

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

水戸市赤塚市民センター運営審議会

2 開催日時

令和7年6月25日（水） 午前10時00分から午前10時50分まで

3 開催場所

水戸市赤塚市民センター 集会室

4 出席した者の氏名

(1) 委 員 飯田 正美, 薮 秀子, 石井 晴美, 小塚 功樹, 川又 恵美

(2) 執行機関 谷津 賢一, 豊田 けい子

(3) そ の 他 なし

5 議題及び公開・非公開の別

(1) 令和6年度赤塚市民センター利用状況について (公開)

(2) 令和7年度赤塚市民センター運営方針及び重点目標について (公開)

(3) 令和7年度赤塚市民センター事業計画について (公開)

(4) 令和7年度赤塚市民センター定期講座開設状況について (公開)

(5) その他 (公開)

6 非公開の理由

7 傍聴人の数

0人

8 会議資料の名称

令和7年度第1回水戸市赤塚市民センター運営審議会

9 発言の内容

執行機関 本日はお忙しい中、御出席賜りまして、ありがとうございます。
 定刻になりましたので、ただいまから令和7年度第1回水戸市赤塚市民
 センター運営審議会を開会いたします。
 さて、本日の会議につきましては、水戸市附属機関の会議の公開等に関する
 規程により、公開となっております。事前にホームページで告知しましたが、
 本日は傍聴人はおりません。
 本日の出席者でございますが、委員6人中、5人が出席しております。水
 戸市市民センター条例第12条第2項の規定に基づき、委員の2分の1以上
 の出席がありますので、会議は成立いたします。
 なお、水戸市市民センター条例につきましては、本日の会議資料10ペー
 ジから13ページを御覧いただければと思います。
 では、次第2の___会長から御挨拶を、お願いいたします。

会 長 (会長あいさつ)

執行機関 ありがとうございました。
 次に、作成した議事録は内容を確認のうえ、後日、署名をいただいております
 ますがその議事録署名人について、今回___委員と___委員にお願いをい
 たします。
 それでは、議事に入りたいと思います。水戸市市民センター条例第12条
 第1項の規定により、会長が議長になることとなっておりますので、___会
 長に議事進行をお願いいたします。

議 長 それでは、次第3 議題(1) 令和6年度赤塚市民センター利用状況に
 ついて、事務局から御説明願います。

執行機関 令和6年度赤塚市民センター利用状況について、事務局から御説明いた
 します。
 (説 明)

議 長 ただいまの事務局からの説明について、御質問などはございませんでし
 ょうか。

委 員 部屋別利用状況の図書コーナーがありますが、これはどのような利用を

するのですか。0人となっているので。

執行機関 市民サロンを利用して、備え付けの図書を読んだりすると、利用人数として載せますが、去年は図書コーナーの利用はありませんでした。

委 員 備え付けの本は、毎年新しい本が入るということはあるのですか。

執行機関 本の入れ替えは、4年に1回ずつ回るように、4分の1ずつ毎年入れ替えは行われています。

委 員 子どもたちが読むような本もありますか。

執行機関 あります。今年度から子どもスペースとして6人ほど座れますので、お子さんが来て利用していただいて結構です。

委 員 学習などに利用しても大丈夫なのですね。

執行機関 はい。6人くらい利用されるのは構いません。

委 員 わかりました。結構6年生などは図書館まで行って学習をしていると聞くので、近くにあれば利用しやすいし、すぐに行けるので良いかなと思いました。

議 長 いい取組ですね。

執行機関 今年から全部の市民センターで始まります。

委 員 地域にあると来やすいですね。

委 員 私も___委員と同じようにその件をお尋ねしようと思っていたのですが。図書コーナーは、何年も前から市民センターに参加させていただいた時からずっと0人の状態で、何か良い方法はないかなという話も意見として出していたんですけど、結局改善されることもなくこのままきていたので、残念だなと思って見ていたんです。

子どもスペースは夏休みからですか。今はもう始まっていますか。

執行機関 数年前から、何ヶ所かの市民センターで始まっています、今年度から全部の市民センターで始まります。

委員 　　どこを使うのかなと思っていたんですけど、やっぱり市民サロンなんです
すね。

議長 　　ここは施設も古いし、部屋も狭いですしね。

委員 　　使えることが子どもたちも分かると、遠くまで行ったり、家でやらなく
ても友達と集まって宿題をやったりできるといいかなと思います。

議長 　　はい、ありがとうございました。ほかにないようでしたら次の議題に移
ります。それでは、(2) 令和7年度赤塚市民センター運営方針及び重点目
標について、事務局から御説明願います。

執行機関 　　令和7年度赤塚市民センター運営方針及び重点目標について、事務局か
ら御説明いたします。
（ 説 明 ）

議長 　　ただいまの事務局からの説明について、御質問などはございませんでし
ょうか。昨年度と変わっていないということですので、いかがでしょうか。
なければ、次の議題に移ります。それでは、(3) 令和7年度赤塚市民セン
ター事業計画について、事務局から御説明願います。

執行機関 　　令和7年度赤塚市民センター事業計画について、事務局から御説明いた
します。
（ 説 明 ）

議長 　　ただいまの事務局からの説明について、御質問などはございませんでし
ょうか。

委員 　　質問ではないのですが、来年度に向けて申します。夏休みのサマー教室は
とても人気があってということでお話をいただき、いつもありがとうございます。
水戸市の小学校は、夏休みが明けるのが早く8月27日から授業が
スタートしてしまうので、保護者目線で考えたとき8月21日や22日の講
座は、夏休みの宿題に合わせて取り扱ってくださっているとは思いますが、
そう考えると保護者の方はここまで宿題に手を付けないでいるのは、ド
キドキしてしまうと思います。もし可能であれば、来年は7月の末ぐらいに、
時期を御検討いただけるとありがたいなと思います。

執行機関 　　以前は、7月下旬・8月の上旬くらいでした。

委員 去年のを見ると7月29日のようですね。このあたりだととってもありがたいです。

委員 絵画教室となると水戸市に提出する花の絵が該当するんですよね。締め切りとかがあって、それを含めた絵画教室となるともっと早くしていただきたいと思います。

執行機関 わかりました。来年度から検討いたします。

委員 夏休み7月末とか8月にもうちょっといろいろ増やしてもらって、子どもが集まれるような形を作ってもらって、ここに来て涼しいところを使って欲しいです。イベントと連動して図書コーナーを活用してもらおうと子どもたちが動きやすいかなと、そこで子どもたちに地域との交流とかいろいろ学んでいただきたいし、ふるさと赤塚をつくる会の方々とも親しんでもらえると、防犯の目もかなり効いてくると思います。子どもは大事なので、7月8月の子どものイベントを今後増やしていただきたいです。

委員 子どもたちは一人では来ないと思うので、そうすると人数が増えると思うんです。

執行機関 いっぱいになったら、和室とか空いていればそちらを使うようになると思いますが、和室を使っているサークルなどがあるので、使えない場合があります。

委員 8月は和室の利用件数が少なめですが。

執行機関 市民センターの定期講座のクラブは、8月は暑かったりお盆とかがあり、比較的8月の活動は少ない時期です。

委員 子どもたちの憩いの場としてうまく使えればいいですね。

議長 ほかにないようでしたら次の議題に移ります。
それでは、(4)令和7年度赤塚市民センター定期講座開設状況について、事務局から御説明願います。

執行機関 令和7年度赤塚市民センター定期講座開設状況について、事務局から御説明いたします。

(説 明)

議長 ただいまの事務局からの説明について、御質問などはございませんでしょうか。特にないようでしたら、次に（５）その他になりますが、皆様から御意見や御質問などがありましたら、お願いいたします。

委員 申込者が多すぎて抽選になったというクラブはなかったのですか。

執行機関 定員に達し断っていたのは卓球です。卓球はどここの市民センターでも活動が盛んで大人気で、今回も何人か問い合わせがあったのですが、定員に達したので断ったのは何件かありました。

委員 ちなみに年齢層って何歳から何歳までとかあるのですか。

執行機関 特にありませんが、高齢の方が多いです。

委員 話が戻ってしまいますが、凄くいいなと思ったのは味噌作りです。今小学校の給食で、食育として発酵食品に注目しています。味噌作りはすごく良いので、こういうのを続けてほしいです。

議長 ほかにございませんか。なければ、本日の議事は終了したいと思います。では、事務局にお返しいたします。

執行機関 ありがとうございました。

以上で、令和7年度第1回水戸市赤塚市民センター運営審議会を閉会いたします。

本日は、お忙しい中御出席をいただきまして、ありがとうございました。